

■ コスト比較表

施設の多機能化・複合化にあたっては建設費等の初期投資が発生しますが、中長期には施設規模縮小により改修費用などの抑制や、多機能化による光熱水費・人件費などの抑制が可能で、コスト削減の効果が大きくなります。そのため、中長期でコストを比較することが重要です。

■ 「改修・改築」及び「維持運営費」の累積費用（単位：億円）

	10年間	20年間	30年間	40年間	50年間
WS案 A	352.3	730.0	1,041.0	1,379.4	1,690.9
WS案 B	359.3	743.5	1,061.1	1,408.1	1,726.2
WS案 C	363.9	748.0	1,064.7	1,411.7	1,729.4
WS案 D	351.3	727.7	1,037.4	1,374.5	1,684.8
WS案 E	359.3	743.5	1,061.1	1,408.1	1,726.2
物差案	356.9	741.6	1,061.0	1,405.7	1,728.2

※端数処理により合計が合わない場合があります

コスト算出の条件は裏面をご覧ください

■ 各案の累積費用と物差案との差（単位：億円）

	30年間コスト (物差案との差)	(参考) 50年間コスト (物差案との差)
WS案 A	-20.0	-37.3
WS案 B	0.1	-2.0
WS案 C	3.7	1.2
WS案 D	-23.6	-43.4
WS案 E	0.1	-2.0

※端数処理により合計が合わない場合があります

■ 各案の施設種類毎の累積費用（30年間）と物差案との差（単位：億円）

	WS案 A	WS案 B	WS案 C	WS案 D	WS案 E
ひまわりクラブ	-1.4	-1.4	-1.3	-1.4	-1.4
保育園	-18.8	1.3	5.1	-18.8	1.3
学校	0	0	0	1.1	1.1
児童館	0.1	0.1	-0.2	-4.5	-0.9
計	-20.0	0.1	3.7	-23.6	0.1

※端数処理により合計が合わない場合があります

＜コスト算出にあたっての設定条件＞※コストは試算であり、今後変更する可能性があります

○共通

- 複合施設として整備する場合は、現在の 80%の面積で設定
- 学校は、現状のまま維持し、新通小は長寿命化するが、分離校、中学校は 60 年周期で建替え
建替え時の面積は、将来のクラス数の推計をもとに、文部科学省の基準面積で算出
(地域カルテの 0～14 歳の人口推計を基に、20 年後の児童・生徒数を 22%減少するものとして試算)
新通小：約 5,900 m²、坂井東小：約 5,900 m²、新通・坂井東統合小：約 8,300 m²、
坂井輪中：約 8,200 m²
新通小学校分離新設校の費用は、2020 年度に費用を計上
- 老人憩の家西川荘は、2021 年に廃止と仮定して計上
- 施設にかかる費用（光熱水費など）、事業運営にかかる費用（事業委託費など）、人件費、指定管理料などを、平成 28 年度実績をもとに計上
- 施設の再配置や改築などにより、現在と異なる形や面積で配置されるものは、延床面積に比例する形で費用を計上
(事業運営にかかる費用は、サービス維持の観点から面積減が発生しても一定とする)
- 保育園を民営化した場合、運営費用は市営の概ね 1/3と想定して費用を計上（国・県・市の補助制度あり）
- 新通ひまわりクラブ第 1～3 の校舎内移転は、2021 年度に費用を計上

○A 案

- 新通ひまわりクラブ第 1 の児童館転用は、2021 年度に費用を計上
- 民営保育園建設は、2028 年に費用を計上し、市立保育園は同年度に廃止

○B 案

- 新通ひまわりクラブ第 1 の児童館転用は、2021 年度に費用を計上
- 市立保育園建設は、2028 年に費用を計上

○C 案

- 児童館の耐震補強・改修工事は、2019 年度に費用を計上
- 市立保育園建設と児童館の複合施設の建設は、2028 年に費用を計上し、仮設園舎の費用も含む
- 児童館（児童）機能の公民館移転後の費用は、施設の更新費及び人件費を除いた維持管理費を計上

○D 案

- 新通ひまわりクラブ第 1 の児童館転用は、2021 年度に費用を計上
- 民営保育園建設は、2028 年に費用を計上し、市立保育園は同年度に廃止
- 児童館（児童）機能の公民館移転後の費用は、施設の更新費及び人件費を除いた維持管理費を計上
(民間活用する児童館機能は計上なし)

○E 案

- 新通ひまわりクラブ第 1 の児童館転用は、2021 年度に費用を計上
- 市立保育園建設は、2028 年に費用を計上
- 児童館機能移転の公民館・健康センター移転後の費用は、施設の更新費を除いた維持管理費を計上

○物差案

- 建替え時期を鉄筋コンクリート造及び鉄骨造は 60 年、木造及び軽量鉄骨造は 40 年と仮定する
- 学校以外の施設の建替え面積は、現状と同じとする